

広島県公安委員会告示第 21 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 20 年 3 月 6 日

広島県公安委員会

委員長 神 谷 ゆかり

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
7P1388	告示の日 (平成 20 年 3 月 6 日)か ら 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 寿司屋の源さ ん MTA	株式会社 三洋物産 代表取締役 金沢要求 (愛知県名古屋市中区 今池三丁目 9 番 21 号)	左同
7S1306	同上	回胴式遊 技機	ツインモンキー R	株式会社 ニュー・モン キー 代表取締役 岡田広志 (大阪府堺市堺区浅香山 町三丁目 9 番 12 号)	左同
7P1370	同上	ぱちんこ 遊技機	CR 月下の棋士 SH	株式会社 サンセイアー ルアンドディ 代表取締役 梅村義孝 (愛知県名古屋市中区丸 の内二丁目 11 番 13 号)	左同
8P0009	同上	同上	CR 月下の棋士 MH	同上	左同
8P0026	同上	同上	CRA 月下の棋士 PHW	同上	左同
8P0037	同上	同上	CRA フィーバー創 聖のアクエリオ ン YF-T	株式会社 三共 代表取締役 毒島秀行 (群馬県桐生市境野町六 丁目 460 番地)	左同